

平成20年3月期 第1四半期財務・業績の概況

平成19年8月14日

上場会社名 株式会社 ジーエヌアイ

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 2160

URL http://www.gene-networks.com

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐保井 久理須

問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役専務 (氏名) 鈴木 勘一郎

TEL (03)3580-0751

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年3月期第1四半期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年6月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期(当期)純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
20年3月期第1四半期	52 —	△320 —	△307 —	△314 —
19年3月期第1四半期	— —	— —	— —	— —
19年3月期	247 —	△914 —	△922 —	△933 —

	1株当たり四半期(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益
	円 銭	円 銭
20年3月期第1四半期	△5 17	— —
19年3月期第1四半期	— —	— —
19年3月期	△16 64	— —

(注) 当第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、平成19年3月期第1四半期の記載及び平成20年3月期第1四半期の対前年四半期増減率は記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年3月期第1四半期	3,047	2,689	85.4	42 75
19年3月期第1四半期	—	—	—	— —
19年3月期	3,361	2,984	86.5	47 75

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期第1四半期	△147	△5	△22	2,114
19年3月期第1四半期	—	—	—	—
19年3月期	△780	△186	1,854	2,284

2. 配当の状況

	1株当たり配当金
(基準日)	年間
	円 銭
19年3月期	0 00
20年3月期(予想)	0 00

3. 平成20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前中間期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
中間期	102 32.5	△689 —	△701 —	△702 —	△11 22
通期	276 11.7	△1,490 —	△1,502 —	△1,504 —	△22 54

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無
 (2) 四半期連結財務諸表の作成基準： 中間連結財務諸表作成基準
 (3) 最新連結会計年度からの会計処理の方法の変更の有無： 有

〔(注)詳細は、9ページ「(5) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。〕

(4) 会計監査人の関与

四半期財務諸表については、東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく意見表明のための手続きを受けております。

5. 個別業績の概要(平成19年4月1日～平成19年6月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売 上 高		営 業 利 益		経 常 利 益		四半期(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期第1四半期	4	—	△314	—	△311	—	△312	—
19年3月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—
19年3月期	103	—	△881	—	△893	—	△892	—

	1株当たり四半期(当期)純利益		潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
20年3月期第1四半期	△5	13	—	—
19年3月期第1四半期	—	—	—	—
19年3月期	△15	91	—	—

(注) 当第1四半期より四半期財務諸表を作成しておりますので、平成19年3月期第1四半期の記載及び平成20年3月期第1四半期の対前年四半期増減率は記載しておりません。

(2) 個別財政状態

	総 資 産		純 資 産		自 己 資 本 比 率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
20年3月期第1四半期	3,049		2,751		90.2	45	19	
19年3月期第1四半期	—		—		—	—	—	
19年3月期	3,317		3,063		92.3	50	32	

6. 平成20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前中間期増減率)

	売 上 高		営 業 利 益		経 常 利 益		当 期 純 利 益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中間期	26	△25.7	△626	—	△639	—	△640	—	△10	23
通 期	113	9.7	△1,288	—	△1,303	—	△1,305	—	△19	56

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の業績見通しは、当社が現時点で合理的と判断した一定の前提に基づいたものであり、実際の業績とは異なることがあり得ます。1株当たり予想当期純利益については、平成19年8月31日公募予定の公募株式数(予定)を含めた期中平均発行済株式数(中間期 62,575,820株、通期 66,717,447株)により算定しております。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当社グループは、医薬品開発を行う企業として成長を遂げるため、現在保有する創薬候補物の治験を着実に進めて行くことを重要な経営課題としています。当第1四半期は、中国で第2相段階にある特発性肺線維症治療薬F647(IPF)と放射線性肺炎治療薬F647(RP)の治験を進めています。また、複数の大手製薬企業との共同研究プロジェクトも、前年に続き日本及び中国で実施しています。

その結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高52,780千円となりました。一方、中国での治験費を始めとする研究開発費の増加、内部管理体制構築のためのコンピュータ関連費用及び人件費等の管理費用の増加により、営業損失は320,308千円、経常損失は307,851千円及び四半期純損失は314,484千円となりました。

2. 連結財政状況に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ314,647千円減少し3,047,172千円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ19,450千円減少し357,714千円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ295,196千円減少し2,689,458千円となりました。総資産及び純資産の減少は、主に当第1四半期において314,484千円の四半期純損失を計上したことによります。

営業活動により減少した資金は147,454千円となりました。主要な減少項目は税金等調整前四半期純損失308,769千円であり、主要な増加項目は減価償却費15,219千円、のれん償却額19,366千円及び売上債権の減少61,286千円であります。

投資活動による資金の減少は5,633千円、財務活動による資金の減少は22,935千円と、顕著な資金増減は生じませんでした。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ169,870千円減少し2,114,801千円となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

当社グループは現在、創薬候補物の中国での治験の進捗、及び日本での臨床開発体制の構築を重要な経営課題として事業を展開しております。したがって、当連結会計年度における業績予想については、売上高276百万円（前期比11.7%増）、営業損失1,490百万円、経常損失1,502百万円、当期純損失1,504百万円と見込んでおります。

上記の予想は、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合もありますので、この業績予想に全面的に依拠して投資等の判断を行うことは差し控えてください。

4. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,114,801		2,284,672	
2 売掛金		52,030		110,605	
3 たな卸資産		122,716		113,269	
4 その他		77,564		156,680	
貸倒引当金		△1,964		△1,438	
流動資産合計		2,365,147	77.6	2,663,788	79.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物附属設備		76,270		65,639	
減価償却累計額		△52,125	24,144	△46,270	19,369
(2) 機械及び装置		118,893		108,579	
減価償却累計額		△34,264	84,628	△29,256	79,323
(3) 工具器具備品		91,152		79,872	
減価償却累計額		△55,861	35,290	△51,900	27,972
有形固定資産合計			144,064	126,664	3.8
2 無形固定資産					
(1) のれん			213,027	232,394	
(2) ソフトウェア			43,113	44,368	
(3) その他			3,981	4,969	
無形固定資産合計			260,123	281,732	8.4
3 投資その他の資産					
(1) 出資金			145,690	145,690	
(2) 長期前払費用			104,144	103,859	
(3) その他			28,002	40,084	
投資その他の資産合計			277,836	289,635	8.6
固定資産合計			682,025	698,032	20.8
資産合計			3,047,172	3,361,820	100.0

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I		流動負債			
1		買掛金	21,672	17,563	
2		一年以内返済予定の 長期借入金	58,430	75,095	
3		未払金	106,049	61,139	
4		未払費用	39,969	52,299	
5		賞与引当金	8,536	—	
6		未払法人税等	4,601	8,826	
7		その他	58,165	23,641	
		流動負債合計	297,424	238,564	7.1
II		固定負債			
1		長期借入金	60,290	66,560	
2		長期預り金	—	72,040	
		固定負債合計	60,290	138,600	4.1
		負債合計	357,714	377,165	11.2
(純資産の部)					
I		株主資本			
1		資本金	2,407,608	2,407,608	71.6
2		資本剰余金	2,367,608	2,367,608	70.5
3		利益剰余金	△2,223,441	△1,908,956	△56.8
		株主資本合計	2,551,774	2,866,259	85.3
II		評価・換算差額等			
		為替換算調整勘定	50,874	40,604	1.2
		評価・換算差額等合計	50,874	40,604	1.2
III		少数株主持分			
			86,808	77,791	2.3
		純資産合計	2,689,458	2,984,654	88.8
		負債純資産合計	3,047,172	3,361,820	100.0

(2) 四半期連結損益計算書

区分	注記 番号	当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			52,780	100.0		247,819	100.0
II 売上原価			35,239	66.8		133,761	54.0
売上総利益			17,541	33.2		114,057	46.0
III 販売費及び一般管理費	※1,2		337,849	640.1		1,028,741	415.1
営業損失			320,308	△606.9		914,683	△369.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		404			1,638		
2 為替差益		8,773			637		
3 補助金収入		3,146			2,239		
4 先物為替予約評価益		4,466			13,949		
5 その他		76	16,868	32.0	3,018	21,483	8.7
V 営業外費用							
1 支払利息		1,626			6,107		
2 株式交付費		—			7,165		
3 資金調達費用		2,612			4,422		
4 和解金		—			7,500		
5 その他		173	4,411	8.4	4,294	29,490	11.9
経常損失			307,851	△583.3		922,690	△372.3
VI 特別利益							
固定資産売却益	※3	—	—	—	2,060	2,060	0.8
VII 特別損失							
固定資産除却損	※4	918	918	1.7	—	—	—
税金等調整前四半期(当期)純損失			308,769	△585.0		920,630	△371.5
法人税、住民税及び事業税			495	0.9		2,027	0.8
少数株主利益			5,219	9.9		11,188	4.5
四半期(当期)純損失			314,484	△595.8		933,845	△376.8

(3) 四半期連結株主資本等変動計算書

当第1四半期連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)

項目	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定		
平成19年3月31日残高(千円)	2,407,608	2,367,608	△1,908,956	2,866,259	40,604	77,791	2,984,654
当四半期中の変動額							
四半期純損失	—	—	△314,484	△314,484	—	—	△314,484
株主資本以外の項目の当四半期中の変動額(純額)	—	—	—	—	10,270	9,017	19,288
当四半期中の変動額合計(千円)	—	—	△314,484	△314,484	10,270	9,017	△295,196
平成19年6月30日残高(千円)	2,407,608	2,367,608	△2,223,441	2,551,774	50,874	86,808	2,689,458

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定		
平成18年3月31日残高(千円)	1,487,108	1,447,108	△975,111	1,959,104	31,744	63,392	2,054,241
連結会計年度中の変動額							
当期純損失	—	—	△933,845	△933,845	—	—	△933,845
新株の発行	920,500	920,500	—	1,841,000	—	—	1,841,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	8,860	14,398	23,259
連結会計年度中の変動額合計(千円)	920,500	920,500	△933,845	907,154	8,860	14,398	930,413
平成19年3月31日残高(千円)	2,407,608	2,367,608	△1,908,956	2,866,259	40,604	77,791	2,984,654

(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

		当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前四半期(当期)純損失		△308,769	△920,630
2 減価償却費		15,219	54,720
3 のれん償却額		19,366	77,464
4 賞与引当金の増減額(△:減少)		8,281	—
5 受取利息		△404	△1,638
6 支払利息		1,626	6,107
7 株式交付費		—	7,165
8 資金調達費用		2,612	4,422
9 固定資産売却益		—	△2,060
10 売上債権の増減額(△:増加)		61,286	△32,309
11 たな卸資産の増減額(△:増加)		△2,650	13,549
12 仕入債務の増減額(△:減少)		2,997	8,320
13 その他流動資産の増減額(△:増加)		9,559	△10,860
14 その他流動負債の増減額(△:減少)		49,679	23,802
15 その他		△3,199	△2,716
小計		△144,397	△774,660
16 利息の受取額		404	1,638
17 利息の支払額		△1,480	△5,996
18 法人税等の支払額		△1,982	△1,921
営業活動によるキャッシュ・フロー		△147,454	△780,939
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△6,033	△34,849
2 有形固定資産の売却による収入		—	4,052
3 無形固定資産の取得による支出		△11,689	△24,712
4 持分の取得による支出		—	△145,690
5 その他		12,089	15,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,633	△186,191
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入れによる収入		—	100,000
2 長期借入金の返済による支出		△22,935	△75,020
3 株式の発行による収入		—	1,829,411
財務活動によるキャッシュ・フロー		△22,935	1,854,391
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		6,152	3,240
V 現金及び現金同等物の増減額 (△:減少)		△169,870	890,501
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,284,672	1,394,170
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,114,801	2,284,672

(5) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 GNI USA, Inc. Shanghai Genomics, Inc.	同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の四半期決算日(決算日)等に関する事項	Shanghai Genomics, Inc. の第1四半期決算日は3月31日であり、上記は第1四半期連結決算日(平成19年6月30日)で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、当第1四半期連結会計期間より中国新企業会計準則に基づき作成しています。	Shanghai Genomics, Inc. の決算日は12月31日であり、上記は連結決算日(平成19年3月31日現在)で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、中国では平成19年1月1日から新企業会計準則が適用されておりますが、当連結会計年度(平成19年3月期)については旧企業会計準則に基づいて作成しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 当社は時価法を採用しております。 (ロ)たな卸資産 原材料・貯蔵品・仕掛品 当社は、原材料については、先入先出法による原価法、仕掛品については個別法による原価法を採用しております。 在外連結子会社のうち、Shanghai Genomics, Inc. は移動平均法による低価法を採用しております。	(イ)デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左 (ロ)たな卸資産 原材料・貯蔵品・仕掛品 当社は、先入先出法による原価法を採用しております。 在外連結子会社のうち、Shanghai Genomics, Inc. は移動平均法による低価法を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ)有形固定資産 当社及び在外連結子会社GNI USA, Inc. は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 3～15年 工具器具備品 3～6年 在外連結子会社であるShanghai Genomics, Inc. は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 3～5年 機械及び装置 5～10年 工具器具備品 5年	(イ)有形固定資産 当社及び在外連結子会社GNI USA, Inc. は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 3～15年 工具器具備品 3～6年 在外連結子会社であるShanghai Genomics, Inc. は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 3～5年 機械及び装置 5～10年 工具器具備品 5年

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ロ)無形固定資産</p> <p>当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、販売用ソフトウェアについては見込販売可能期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>在外連結子会社であるShanghai Genomics, Inc. は自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年)に基づいております。</p> <p>(ハ)長期前払費用</p> <p>在外連結子会社であるShanghai Genomics, Inc. が資産計上しているテクニカル・ノウハウを、長期前払費用として計上しております。償却期間は10年による定額法を採用しております。</p> <p>(イ)貸倒引当金</p> <p>当社および連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金</p> <p>在外連結子会社であるShanghai Genomics, Inc. は、期末賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当第1四半期連結会計期間における負担額を計上しております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 —</p>
(4)重要な繰延資産の処理方法	<p>株式交付費</p> <p>支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他四半期連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(ロ) 在外子会社の会計処理基準 在外子会社の採用する会計基準は、現地において一般に公正妥当と認められている会計処理基準に従っております。</p> <p>(会計方針の変更) 在外連結子会社であるShanghai Genomics, Inc. は、当第1四半期連結会計期間より、中国新企業会計準則に基づき、政府から受け取った拠出金を「長期預り金」に、拠出金の目的たるプロジェクトの技術研究等に要する費用を流動資産「その他」に計上する方法から、政府から受け取った拠出金を営業外収益に計上し、この拠出金の目的たるプロジェクトの技術研究等に要する費用を、販売費及び一般管理費に計上する方法に会計方針を変更しております。</p> <p>これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業損失が6,762千円、経常損失、税金等調整前四半期純損失が3,616千円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ) 在外子会社の会計処理基準 在外子会社の採用する会計基準は、現地において一般に公正妥当と認められている会計処理基準に従っております。</p> <p>在外連結子会社であるShanghai Genomics, Inc. において、技術改良、技術研究等に用途を特定して、政府から受取った拠出金は、連結貸借対照表の「長期預り金」に計上しております。</p> <p>この拠出金の目的たるプロジェクトの技術研究等に要する費用は、連結貸借対照表の流動資産「その他」に計上され、当該プロジェクトが完了し、政府の検査及び承認を得た後に「長期預り金」と相殺されています。</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
<p>7 四半期連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

(6) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,906,863千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前連結会計年度における「資本の部」は、当連結会計年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」、「評価・換算差額等」及び「少数株主持分」に分類して表示しております。 2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当連結会計年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 3. 前連結会計年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「為替換算調整勘定」は、当連結会計年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 4. 前連結会計年度において「負債の部」の次に表示しておりました「少数株主持分」は、当連結会計年度から「純資産の部」の内訳科目として独立掲記しております。
—	<p>繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
—	<p>ストック・オプション等に関する会計基準等 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

(7) 表示方法の変更

当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「株式交付費」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。 また前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「株式交付費」と表示しております。</p>

(8) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>16,593千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td>31,992千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13,363千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>424千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>19,366千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>23,274千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>19,401千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>8,281千円</td></tr> </table>	役員報酬	16,593千円	顧問料	31,992千円	減価償却費	13,363千円	貸倒引当金繰入額	424千円	のれん償却額	19,366千円	従業員給与	23,274千円	旅費交通費	19,401千円	賞与引当金繰入額	8,281千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>54,399千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td>115,793千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>46,950千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>589千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>77,464千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>115,988千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>52,377千円</td></tr> </table>	役員報酬	54,399千円	顧問料	115,793千円	減価償却費	46,950千円	貸倒引当金繰入額	589千円	のれん償却額	77,464千円	従業員給与	115,988千円	旅費交通費	52,377千円
役員報酬	16,593千円																														
顧問料	31,992千円																														
減価償却費	13,363千円																														
貸倒引当金繰入額	424千円																														
のれん償却額	19,366千円																														
従業員給与	23,274千円																														
旅費交通費	19,401千円																														
賞与引当金繰入額	8,281千円																														
役員報酬	54,399千円																														
顧問料	115,793千円																														
減価償却費	46,950千円																														
貸倒引当金繰入額	589千円																														
のれん償却額	77,464千円																														
従業員給与	115,988千円																														
旅費交通費	52,377千円																														
<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">131,732千円</p>	<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">384,531千円</p>																														
<p>※3 —</p>	<p>※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>機械及び装置</td><td>2,060千円</td></tr> </table>	機械及び装置	2,060千円																												
機械及び装置	2,060千円																														
<p>※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物附属設備</td><td>282千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>635千円</td></tr> </table>	建物附属設備	282千円	工具器具備品	635千円	<p>※4 —</p>																										
建物附属設備	282千円																														
工具器具備品	635千円																														

(四半期連結株主資本等変動計算書関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	60,881	—	—	60,881

2 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当第1四半期連結会計期間末残高(千円)	
			前連結会計年度末	増加	減少		
提出会社	第1回	普通株式	500	—	—	500	—
	第5回	普通株式	1,061	—	—	1,061	—
	第5回プランB	普通株式	20	—	—	20	—
	第5回プランC	普通株式	5	—	—	5	—
	第5回プランD	普通株式	100	—	—	100	—
	第5回プランE	普通株式	15	—	—	15	—
	第5回プランF	普通株式	493	—	—	493	—
	第6回プランA(注1)	普通株式	2,000	—	—	2,000	—
	第6回プランB	普通株式	120	—	—	120	—
	第6回プランC(注1)	普通株式	108	—	—	108	—
	第6回プランD	普通株式	664	—	—	664	—
	第6回プランE	普通株式	286	—	—	286	—
	第7回	普通株式	20	—	—	20	—
	第8回(注1)	普通株式	55	—	—	55	—
	第9回(注1)	普通株式	35	—	—	35	—
	第10回(注1)	普通株式	8	—	—	8	—
	第11回(注1)	普通株式	35	—	—	35	—
	第12回(注1)	普通株式	5	—	—	5	—
	第14回(注1)	普通株式	5	—	—	5	—
	第15回(注1)	普通株式	4	—	—	4	—
	第16回(注1)	普通株式	5	—	—	5	—
	第17回(注1)	普通株式	10	—	—	10	—
	第18回(注1)	普通株式	5	—	—	5	—
第19回(注1)	普通株式	50	—	—	50	—	
第20回(注1)	普通株式	44	—	—	44	—	
第21回(注1,2)	普通株式	—	58	—	58	—	
第22回(注1,2)	普通株式	—	18	—	18	—	
第23回(注1,2)	普通株式	—	27	—	27	—	
合計			5,653	103	—	5,756	—

- (注) 1. 権利行使期間の初日が到来していません。
2. 増加は新株予約権の発行によるものであります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	51,731	9,150	—	60,881

(変動事由の概要)

普通株式の当期増加は、平成18年4月17日および平成18年12月1日付で第三者割当増資を行ったことによります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回	普通株式	500	—	—	500	—
	第4回(注4)	普通株式	150	—	150	—	—
	第5回	普通株式	1,061	—	—	1,061	—
	第5回プランB	普通株式	20	—	—	20	—
	第5回プランC	普通株式	5	—	—	5	—
	第5回プランD	普通株式	100	—	—	100	—
	第5回プランE(注1)	普通株式	15	—	—	15	—
	第5回プランF(注3)	普通株式	516	—	23	493	—
	第6回プランA(注1)	普通株式	2,000	—	—	2,000	—
	第6回プランB	普通株式	120	—	—	120	—
	第6回プランC(注1,3)	普通株式	153	—	45	108	—
	第6回プランD(注1)	普通株式	664	—	—	664	—
	第6回プランE(注1,2)	普通株式	—	286	—	286	—
	第7回(注1,2)	普通株式	—	20	—	20	—
	第8回(注1,2)	普通株式	—	55	—	55	—
	第9回(注1,2)	普通株式	—	35	—	35	—
	第10回(注1,2)	普通株式	—	8	—	8	—
	第11回(注1,2)	普通株式	—	35	—	35	—
	第12回(注1,2)	普通株式	—	5	—	5	—
	第13回(注1,2,3)	普通株式	—	4	4	—	—
第14回(注1,2)	普通株式	—	5	—	5	—	
第15回(注1,2)	普通株式	—	4	—	4	—	
第16回(注1,2)	普通株式	—	5	—	5	—	
第17回(注1,2)	普通株式	—	10	—	10	—	
第18回(注1,2)	普通株式	—	5	—	5	—	
第19回(注1,2)	普通株式	—	50	—	50	—	
第20回(注1,2)	普通株式	—	44	—	44	—	
合計			5,304	571	222	5,653	—

- (注) 1. 権利行使期間の初日が到来しておりません。
 2. 増加は新株予約権の発行によるものであります。
 3. 減少は従業員の退職に伴う消却によるものであります。
 4. 減少は契約による失効に伴うものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の当第1四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) <div style="text-align: right;">(千円)</div> 現金及び預金勘定 2,114,801 現金及び現金同等物 2,114,801	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) <div style="text-align: right;">(千円)</div> 現金及び預金勘定 2,284,672 現金及び現金同等物 2,284,672

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)および前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は、遺伝子ネットワークによる創薬事業会社として、同一セグメントに属する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,862	47,917	—	52,780	—	52,780
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	113,795	3,211	117,007	(117,007)	—
計	4,862	161,713	3,211	169,787	(117,007)	52,780
営業費用	319,126	161,266	3,155	483,548	(110,459)	373,088
営業利益 又は営業損失(△)	△314,263	446	56	△313,760	(6,547)	△320,308

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 中国

(2) 米国

3. 会計方針の変更

在外連結子会社であるShanghai Genomics, Inc.は、当第1四半期連結会計期間より、中国新企業会計準則に基づき、政府から受け取った拠出金を「長期預り金」に、拠出金の目的たるプロジェクトの技術研究等に要する費用を流動資産「その他」に計上する方法から、政府から受取った拠出金を営業外収益に計上し、この拠出金の目的たるプロジェクトの技術研究等に要する費用を、販売費及び一般管理費に計上する方法に会計方針を変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、「中国」の営業利益が6,762千円減少しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	103,975	143,844	—	247,819	—	247,819
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	305,003	14,750	319,753	(319,753)	—
計	103,975	448,847	14,750	567,572	(319,753)	247,819
営業費用	985,829	484,506	14,146	1,484,482	(321,978)	1,162,503
営業利益 又は営業損失(△)	△881,854	△35,659	604	△916,909	2,225	△914,683

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 中国
- (2) 米国

【海外売上高】

当第1四半期連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日）

	中国	東南アジア	米国	欧州	その他	計
I 海外売上高(千円)	6,849	16,259	15,299	9,626	—	48,034
II 連結売上高(千円)	—	—	—	—	—	52,780
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.0	30.8	29.0	18.2	—	91.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 中国
 (2) 東南アジア・・・シンガポール
 (3) 米国
 (4) 欧州・・・オランダ、フランスなど
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	中国	東南アジア	米国	欧州	その他	計
I 海外売上高(千円)	31,472	33,954	44,428	32,185	2,120	144,160
II 連結売上高(千円)	—	—	—	—	—	247,819
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.7	13.7	17.9	13.0	0.9	58.2

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 中国
 (2) 東南アジア・・・シンガポール
 (3) 米国
 (4) 欧州・・・オランダ、フランスなど
 (5) その他・・・イスラエル
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 4. 従来、「その他の地域」に含めて表示しておりました「欧州」への売上高は、金額の重要性が高まったため、当連結会計年度から区分表示しております。前連結会計年度における「欧州」への売上高は、8,989千円で連結売上高に占める割合は5.3%でありました。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に関する注記				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に関する注記			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び四半期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	四半期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	86,204	17,755	68,448	工具器具備品	57,746	11,362	46,384
ソフトウェア	13,235	1,842	11,393	ソフトウェア	5,693	948	4,744
合計	99,440	19,597	79,842	合計	63,440	12,311	51,128
②未経過リース料四半期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年以内	31,622千円			1年以内	20,553千円		
1年超	49,562千円			1年超	31,341千円		
合計	81,184千円			合計	51,894千円		
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	8,213千円			支払リース料	13,456千円		
減価償却費相当額	7,286千円			減価償却費相当額	12,311千円		
支払利息相当額	1,502千円			支払利息相当額	1,911千円		
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法によっております。				同左			
⑤利息相当額の算定方法				⑤利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)および前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

取引の時価に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 人民元	100,000	—	103,937	4,418	100,000	—	99,334	△48
合計		100,000	—	103,937	4,418	100,000	—	99,334	△48

当第1四半期連結会計期間
(注) 時価の算定方法
四半期末の時価は先物為替相場を基に、算定しております。

前連結会計年度
(注) 時価の算定方法
期末の時価は先物為替相場を基に、算定しております。

(退職給付関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)および前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

退職給付制度を採用していないため該当事項がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)および前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当第1四半期連結会計期間において新株予約権を付与していますが、各々の付与時において本源的価値は生じておらず、四半期連結財務諸表提出会社の財政状態及び経営成績への影響が重要でないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	42円75銭	1株当たり純資産額	47円75銭
1株当たり四半期純損失金額	5円17銭	1株当たり当期純損失金額	16円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
四半期(当期)純損失(千円)	314,484	933,845
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期(当期)純損失(千円)	314,484	933,845
普通株式の期中平均株式数(株)	60,881,831	56,108,132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権28種類(新株予約権の数5,756個)	新株予約権25種類(新株予約権の数5,653個)

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 持分の取得による会社の買収 Shanghai Genomics, Inc. 社を完全子会社化するために、当社は Shanghai Genomics, Inc. 社の持分を追加取得いたしました。</p> <p>① 持分取得の相手会社の名称 上海創業投資有限公司 (13.29%) 上海張江高科技園区開発股份有限公司 (9.97%)</p> <p>② 買収する会社の名称、事業内容、規模 会社の名称 Shanghai Genomics, Inc. 事業内容 創薬開発ならびに生物化学的実験等の請負事業 事業規模 (平成18年12月期) 売上高 332,695千円 (2,178万人民元) 売上総利益 188,081千円 (1,231万人民元) 営業利益 △41,842千円 (273万人民元) 経常利益 △38,139千円 (249万人民元) 総資産額 492,297千円 (3,223万人民元) 純資産額 303,186千円 (1,985万人民元) 従業員数 100人</p> <p>③ 持分取得の時期 契約完了時に持分を取得</p> <p>④ 取得する持分の取得価額および取得後の持分比率 取得価額 477,874千円 (3,000万人民元) 持分比率 100%</p> <p>⑤ 支払資金の調達および支払方法 自己資金にて賄い、平成19年8月1日に一括で銀行口座に振り込み</p>	<p>(1) 新株予約権の発行 平成18年6月20日に開催された第5期定時株主総会における特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件の決議にもとづき、平成19年4月13日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>第21回新株予約権</p> <p>① 新株予約権の数 58個 ② 新株予約権のうち自己新株予約権の数 - ③ 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 ④ 新株予約権の目的となる株式の数 58,000株 ⑤ 新株予約権の行使時の払込金額 220円 ⑥ 新株予約権の行使期間 1. 平成21年4月14日から平成28年6月20日まで 2. 上記1.により定められる行使期間の始期にかかわらず、下記⑧4.但書に定める事由が生じた場合には、⑧4.但書の定めるところに従って、新株予約権は行使され得るものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格220円 資本組入額110円</p> <p>⑧ 新株予約権の行使の条件 1. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員であることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。その地位を喪失したときに行使資格を喪失したものとみなす。ただし、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体又は精神上の障害により当該地位を失った場合には1年間)に限り、当該行使資格を失った時点で下記4.により権利行使可能となっている新株予約権を行使することができる。 2. 新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、死亡した時点で下記4.により権利行使可能となっている新株予約権を、相続人が行使することができる。 3. 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p>

当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
—	<p>4. 上記⑥の1.を条件として、新株予約権者は、既に行使した新株予約権の個数の累計が、それぞれの時点における権利行使可能数(以下に定義する。)を超えない限りにおいて、新株予約権を行使することができる。「権利行使可能数」とは、平成19年4月1日の1年後の応当日の翌日(以下「起算日」という。)において、割当を受けた新株予約権の4分の1に相当する数とし、以後これに、毎月、起算日と同一の日が到来するごとに、その翌日において割当を受けた新株予約権の48分の1に相当する数が加算される。ただし、(i)当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき(ただし、存続会社又は当社の完全親会社が新株予約権に係る義務を承継するときを除く)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得する時には、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。</p> <p>5. その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p> <p>⑨ 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑩ 代用払込みに関する事項 該当事項なし</p> <p>⑪ 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 該当事項なし</p> <p>(2) 新株予約権の発行 平成18年6月20日に開催された第5期定時株主総会における特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件の決議にもとづき、平成19年5月14日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>第22回新株予約権</p> <table border="0"> <tr> <td>① 新株予約権の数</td> <td>18個</td> </tr> <tr> <td>② 新株予約権のうち自己新株予約権の数</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③ 新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>④ 新株予約権の目的となる株式の数</td> <td>18,000株</td> </tr> <tr> <td>⑤ 新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>220円</td> </tr> </table>	① 新株予約権の数	18個	② 新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	③ 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	④ 新株予約権の目的となる株式の数	18,000株	⑤ 新株予約権の行使時の払込金額	220円
① 新株予約権の数	18個										
② 新株予約権のうち自己新株予約権の数	—										
③ 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式										
④ 新株予約権の目的となる株式の数	18,000株										
⑤ 新株予約権の行使時の払込金額	220円										

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>⑥ 新株予約権の行使期間</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成21年5月15日から平成28年6月20日まで 2. 上記1.により定められる行使期間の始期にかかわらず、下記⑧4.但書に定める事由が生じた場合には、⑧4.但書の定めるところに従って、新株予約権は行使され得るものとする。 <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格220円 資本組入額110円</p> <p>⑧ 新株予約権の行使の条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員であることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。その地位を喪失したときに行使資格を喪失したものとみなす。ただし、当該行使資格を失った後も3ヶ月間（身体又は精神上の障害により当該地位を失った場合には1年間）に限り、当該行使資格を失った時点で下記4.により権利行使可能となっている新株予約権を行使することができる。 2. 新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、死亡した時点で下記4.により権利行使可能となっている新株予約権を、相続人が行使することができる。 3. 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。 4. 上記⑥の1.を条件に、新株予約権者は、既に行使した新株予約権の個数の累計が、それぞれの時点における権利行使可能数（以下に定義する。）を超えない限りにおいて、新株予約権を行使することができる。「権利行使可能数」とは、平成19年5月1日の1年後の応当日の翌日（以下「起算日」という。）において、割当を受けた新株予約権の4分の1に相当する数とし、以後これに、毎月、起算日と同一の日が到来するごとに、その翌日において割当を受けた新株予約権の48分の1に相当する数が加算される。ただし、(i)当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき（ただし、存続会社又は当社の完全親会社が新株予約権に係る義務を承継するときを除く）、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>5. その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p> <p>⑨ 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑩ 代用払込みに関する事項 該当事項なし</p> <p>⑪ 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 該当事項なし</p> <p>第23回新株予約権</p> <p>① 新株予約権の数 27個</p> <p>② 新株予約権のうち自己新株予約権の数 —</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>④ 新株予約権の目的となる株式の数 27,000株</p> <p>⑤ 新株予約権の行使時の払込金額 220円</p> <p>⑥ 新株予約権の行使期間</p> <p>1. 平成20年5月15日から平成28年6月20日まで</p> <p>2. 上記1.により定められる行使期間の始期にかかわらず、下記⑧4. 但書に定める事由が生じた場合には、⑧4. 但書の定めるところに従って、新株予約権は行使され得るものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格220円 資本組入額110円</p> <p>⑧ 新株予約権の行使の条件</p> <p>1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取引先、コンサルタント等の当社協力先の地位（以下「行使資格」という。）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。当社の取締役会が、新株予約権者との契約又は継続的取引関係の終了その他当社と新株予約権者との関係の変化により新株予約権の行使を認めることが不適切であると認め、新株予約権の行使を認めない旨を決議し、当社が新株予約権者に対し当該決議の通知を発したときに行使資格を喪失したものとみなす。ただし、当該行使資格を失った後も3ヶ月間（身体又は精神上の障害により当該地位を失った場合には1年間）に限り、当該行使資格を失った時点で下記4.により権利行使可能となっている新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、死亡した時点で下記4.により権利行使可能となっている新株予約権を、相続人が行使することができる。</p> <p>3. 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p>

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>4. 上記⑥の1. を条件として、新株予約権者は、既に行使した新株予約権の個数の累計が、それぞれの時点における権利行使可能数（以下に定義する。）を超えない限りにおいて、新株予約権を行使することができる。</p> <p>「権利行使可能数」とは、平成19年5月1日の1年後の応当日の翌日（以下「起算日」という。）において、割当を受けた新株予約権の4分の1に相当する数とし、以後これに、毎月、起算日と同一の日が到来するごとに、その翌日において割当を受けた新株予約権の48分の1に相当する数が加算される。ただし、(i)当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき（ただし、存続会社又は当社の完全親会社が新株予約権に係る義務を承継するときを除く）、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。</p> <p>5. その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p> <p>⑨ 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑩ 代用払込みに関する事項 該当事項なし</p> <p>⑪ 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 該当事項なし</p>

当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																											
—	<p>(3) 持分の取得による会社の買収</p> <p>Shanghai Genomics, Inc. 社を完全子会社化するために、当社は Shanghai Genomics, Inc. 社の持分を追加取得いたします。追加取得につき平成19年6月18日に上海財産権取引所より財産権取引証明書が発行されたことで、持分取得に関する契約が確定しました。</p> <p>① 持分取得の相手会社の名称</p> <p>上海創業投資有限公司 (13.29%) 上海張江高科技園區開發股份有限公司 (9.97%)</p> <p>② 買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>会社の名称 Shanghai Genomics, Inc. 事業内容 創薬開発ならびに生物化学的実験等の請負事業</p> <p>事業規模 (平成18年12月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>332,695千円</td> <td>(2,178万人民元)</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td>188,081千円</td> <td>(1,231万人民元)</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>△41,842千円</td> <td>(273万人民元)</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>△38,139千円</td> <td>(249万人民元)</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>492,297千円</td> <td>(3,223万人民元)</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>303,186千円</td> <td>(1,985万人民元)</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>100人</td> <td></td> </tr> </table> <p>③ 持分取得の時期</p> <p>契約完了時に持分を取得</p> <p>④ 取得する持分の取得価額および取得後の持分比率</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額</td> <td>486,477千円</td> <td>(3,000万人民元)</td> </tr> <tr> <td>持分比率</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </table> <p>⑤ 支払資金の調達および支払方法</p> <p>自己資金にて賄い、一括で銀行口座に振り込み</p>	売上高	332,695千円	(2,178万人民元)	売上総利益	188,081千円	(1,231万人民元)	営業利益	△41,842千円	(273万人民元)	経常利益	△38,139千円	(249万人民元)	総資産額	492,297千円	(3,223万人民元)	純資産額	303,186千円	(1,985万人民元)	従業員数	100人		取得価額	486,477千円	(3,000万人民元)	持分比率	100%	
売上高	332,695千円	(2,178万人民元)																										
売上総利益	188,081千円	(1,231万人民元)																										
営業利益	△41,842千円	(273万人民元)																										
経常利益	△38,139千円	(249万人民元)																										
総資産額	492,297千円	(3,223万人民元)																										
純資産額	303,186千円	(1,985万人民元)																										
従業員数	100人																											
取得価額	486,477千円	(3,000万人民元)																										
持分比率	100%																											

5. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

区分	注記 番号	当第1四半期会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1	現金及び預金	2,018,041		2,189,919	
2	売掛金	129		71,859	
3	原材料	2,909		4,444	
4	仕掛品	1,525		—	
5	前払費用	27,532		14,680	
6	未収入金	10,553		9,451	
7	前渡金	60,328		104,074	
8	その他	12,216		6,988	
	流動資産合計	2,133,238	70.0	2,401,418	72.4
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1)	建物附属設備	12,821		5,877	
	減価償却累計額	△1,850	10,970	△2,019	3,858
(2)	工具器具備品	55,291		46,759	
	減価償却累計額	△31,839	23,451	△30,271	16,487
	有形固定資産合計		34,421		20,345
			1.1		0.6
2 無形固定資産					
(1)	商標権		140		146
(2)	ソフトウェア		42,377		44,225
	無形固定資産合計		42,518		44,371
			1.4		1.3
3 投資その他の資産					
(1)	関係会社株式		0		0
(2)	出資金		145,690		145,690
(3)	関係会社出資金		665,708		665,708
(4)	関係会社長期貸付金		18,218		18,114
(5)	敷金		27,854		39,943
	貸倒引当金		△18,218		△18,114
	投資その他の資産合計		839,253		851,342
			27.5		25.7
	固定資産合計		916,194		916,059
			30.0		27.6
	資産合計		3,049,432		3,317,477
			100.0		100.0

区分	注記 番号	当第1四半期会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金			8	2,038	
2 一年以内返済予定の 長期借入金			58,430	75,095	
3 未払金			118,383	64,702	
4 未払費用			21,171	32,943	
5 前受金			34,461	—	
6 未払法人税等			2,956	8,826	
7 預り金			2,660	1,698	
8 その他			—	2,047	
流動負債合計			238,072	187,352	5.7
II 固定負債					
長期借入金			60,290	66,560	
固定負債合計			60,290	66,560	2.0
負債合計			298,362	253,912	7.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			2,407,608	2,407,608	72.6
2 資本剰余金					
資本準備金		2,367,608		2,367,608	
資本剰余金合計			2,367,608	2,367,608	71.3
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△2,024,146		△1,711,650	
利益剰余金合計			△2,024,146	△1,711,650	△51.6
株主資本合計			2,751,069	3,063,565	92.3
純資産合計			2,751,069	3,063,565	92.3
負債純資産合計			3,049,432	3,317,477	100.0

(2) 四半期損益計算書

区分	注記 番号	当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I 売上高			4,862	100.0	103,975	100.0
II 売上原価			1,890	38.9	45,859	44.1
売上総利益			2,972	61.1	58,115	55.9
III 販売費及び一般管理費	※1,2		317,236	6,524.8	939,969	904.0
営業損失			314,263	△6,463.7	881,854	△848.1
IV 営業外収益						
1 受取利息		199			1,962	
2 先物為替予約評価益		4,466			13,949	
3 経営指導料収入		2,993			—	
4 その他		66	7,726	159.0	1,178	17,090
V 営業外費用						
1 支払利息		1,626			6,107	
2 株式交付費		—			7,165	
3 資金調達費用		2,612			4,422	
4 和解金		—			7,500	
5 原材料除却損		—			3,079	
6 貸倒引当金繰入額		104			—	
7 その他		203	4,546	93.5	236	28,511
経常損失			311,082	△6,398.2		893,275
VI 特別利益						
貸倒引当金戻入益		—	—	—	2,642	2,642
VII 特別損失						
固定資産除却損	※3	918	918	18.9	—	—
税引前四半期(当期)純損失			312,000	△6,417.1		890,632
法人税、住民税及び事業税			495	10.2		2,027
四半期(当期)純損失			312,496	△6,427.3		892,659

(3) 四半期株主資本等変動計算書

当第1四半期会計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

項目	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
			資本準備金	その他利益剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	2,407,608	2,367,608	△1,711,650		3,063,565	3,063,565
当四半期中の変動額						
四半期純損失	—	—	△312,496		△312,496	△312,496
当四半期中の変動額合計(千円)	—	—	△312,496		△312,496	△312,496
平成19年6月30日残高(千円)	2,407,608	2,367,608	△2,024,146		2,751,069	2,751,069

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

項目	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
			資本準備金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	1,487,108	1,447,108	△818,990		2,115,225	2,115,225
事業年度中の変動額						
当期純損失	—	—	△892,659		△892,659	△892,659
新株の発行	920,500	920,500	—		1,841,000	1,841,000
事業年度中の変動額合計(千円)	920,500	920,500	△892,659		948,340	948,340
平成19年3月31日残高(千円)	2,407,608	2,367,608	△1,711,650		3,063,565	3,063,565

(4) 四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 総平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料 先入先出法による原価法を採用しております。 (2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	(1) 原材料 同左 (2) 仕掛品 —
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3～15年 工具器具備品 3～6年 (会計方針の変更) 当第1四半期会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、販売用ソフトウェアについては見込販売可能期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3～15年 工具器具備品 3～6年 (2) 無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
7 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 その他四半期財務諸表 (財務諸表)作成のため の基本となる重要事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(5) 四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純 資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準 適用指針第8号)を適用しております。これによる損 益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 3,063,565千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関 する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度 から「純資産の部」となり、「純資産の部」は 「株主資本」として表示しております。 2. 前事業年度において独立掲記しておりました「資 本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当 事業年度においては「株主資本」の内訳科目とし て表示しております。 3. 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目とし て表示しておりました「当期末処理損失」は、当事 業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目である 「繰越利益剰余金」として表示しております。
—	<p>繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する 当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8 月11日 実務対応報告第19号)を適用してしま す。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
—	<p>ストック・オプション等に関する会計基準等 当事業年度から「ストック・オプション等に関する 会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オブ ション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会 計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

(6) 表示方法の変更

当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>(貸借対照表) 当事業年度から、「仮払金」(当事業年度1,598千円)は金額が僅少となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当事業年度から「株式交付費」と表示しております。</p>

(7) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>有形固定資産減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,691千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,832千円</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">168,245千円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">282千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">635千円</td> </tr> </table>	有形固定資産減価償却費	2,691千円	無形固定資産減価償却費	3,832千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	168,245千円	建物附属設備	282千円	工具器具備品	635千円	<p>※1. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>有形固定資産減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10,735千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産減価償却費</td> <td style="text-align: right;">12,876千円</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">518,366千円</td> </tr> </table> <p>※3. —</p>	有形固定資産減価償却費	10,735千円	無形固定資産減価償却費	12,876千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	518,366千円
有形固定資産減価償却費	2,691千円																
無形固定資産減価償却費	3,832千円																
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	168,245千円																
建物附属設備	282千円																
工具器具備品	635千円																
有形固定資産減価償却費	10,735千円																
無形固定資産減価償却費	12,876千円																
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	518,366千円																

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に関する注記				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に関する注記			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び四半期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	四半期末残 高相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 備品	86,204	17,755	68,448	工具器具 備品	57,746	11,362	46,384
ソフトウェア	13,235	1,842	11,393	ソフトウェア	5,693	948	4,744
合計	99,440	19,597	79,842	合計	63,440	12,311	51,128
②未経過リース料四半期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年以内	31,622千円			1年以内	20,553千円		
<u>1年超</u>	<u>49,562千円</u>			<u>1年超</u>	<u>31,341千円</u>		
合計	81,184千円			合計	51,894千円		
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	8,213千円			支払リース料	13,456千円		
減価償却費相当額	7,286千円			減価償却費相当額	12,311千円		
支払利息相当額	1,502千円			支払利息相当額	1,911千円		
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法によっております。				④減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				⑤利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)および前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	45円19銭	1株当たり純資産額	50円32銭
1株当たり四半期純損失金額	5円13銭	1株当たり当期純損失金額	15円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
四半期(当期)純損失(千円)	312,496	892,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期(当期)純損失(千円)	312,496	892,659
普通株式の期中平均株式数(株)	60,881,831	56,108,132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権28種類(新株予約権の数5,756個)	新株予約権25種類(新株予約権の数5,653個)

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 持分の取得による会社の買収 Shanghai Genomics, Inc. 社を完全子会社化するために、当社は Shanghai Genomics, Inc. 社の持分を追加取得いたしました。</p> <p>① 持分取得の相手会社の名称 上海創業投資有限公司 (13.29%) 上海張江高科技園區開發股份有限公司 (9.97%)</p> <p>② 買収する会社の名称、事業内容、規模 会社の名称 Shanghai Genomics, Inc. 事業内容 創薬開発ならびに生物化学的実験等の請負事業 事業規模 (平成18年12月期) 売上高 332,695千円 (2,178万人民元) 売上総利益 188,081千円 (1,231万人民元) 営業利益 △41,842千円 (273万人民元) 経常利益 △38,139千円 (249万人民元) 総資産額 492,297千円 (3,223万人民元) 純資産額 303,186千円 (1,985万人民元) 従業員数 100人</p> <p>③ 持分取得の時期 契約完了時に持分を取得</p> <p>④ 取得する持分の取得価額および取得後の持分比率 取得価額 477,874千円 (3,000万人民元) 持分比率 100%</p> <p>⑤ 支払資金の調達および支払方法 自己資金にて賄い、平成19年8月1日に一括で銀行口座に振り込み</p>	<p>(1) 新株予約権の発行 平成18年6月20日に開催された第5期定時株主総会における特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件の決議にもとづき、平成19年4月13日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>第21回新株予約権</p> <p>① 新株予約権の数 58個 ② 新株予約権のうち自己新株予約権の数 — ③ 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 ④ 新株予約権の目的となる株式の数 58,000株 ⑤ 新株予約権の行使時の払込金額 220円 ⑥ 新株予約権の行使期間 1. 平成21年4月14日から平成28年6月20日まで 2. 上記1.により定められる行使期間の始期にかかわらず、下記⑧4.但書に定める事由が生じた場合には、⑧4.但書の定めるところに従って、新株予約権は行使され得るものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格220円 資本組入額110円</p> <p>⑧ 新株予約権の行使の条件 1. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員であることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。その地位を喪失したときに行使資格を喪失したものとみなす。ただし、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体又は精神上の障害により当該地位を失った場合には1年間)に限り、当該行使資格を失った時点で下記4.により権利行使可能となっている新株予約権を行使することができる。 2. 新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、死亡した時点で下記4.により権利行使可能となっている新株予約権を、相続人が行使することができる。 3. 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p>

当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
—	<p>4. 上記⑥の1.を条件として、新株予約権者は、既に行使した新株予約権の個数の累計が、それぞれの時点における権利行使可能数（以下に定義する。）を超えない限りにおいて、新株予約権を行使することができる。「権利行使可能数」とは、平成19年4月1日の1年後の応当日の翌日（以下「起算日」という。）において、割当を受けた新株予約権の4分の1に相当する数とし、以後これに、毎月、起算日と同一の日が到来するごとに、その翌日において割当を受けた新株予約権の48分の1に相当する数が加算される。ただし、(i)当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき（ただし、存続会社又は当社の完全親会社が新株予約権に係る義務を承継するときは除く）、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。</p> <p>5. その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p> <p>⑨ 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑩ 代用払込みに関する事項 該当事項なし</p> <p>⑪ 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 該当事項なし</p> <p>(2) 新株予約権の発行 平成18年6月20日に開催された第5期定時株主総会における特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件の決議にもとづき、平成19年5月14日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>第22回新株予約権</p> <table border="0"> <tr> <td>① 新株予約権の数</td> <td>18個</td> </tr> <tr> <td>② 新株予約権のうち自己新株予約権の数</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③ 新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>④ 新株予約権の目的となる株式の数</td> <td>18,000株</td> </tr> <tr> <td>⑤ 新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>220円</td> </tr> </table>	① 新株予約権の数	18個	② 新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	③ 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	④ 新株予約権の目的となる株式の数	18,000株	⑤ 新株予約権の行使時の払込金額	220円
① 新株予約権の数	18個										
② 新株予約権のうち自己新株予約権の数	—										
③ 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式										
④ 新株予約権の目的となる株式の数	18,000株										
⑤ 新株予約権の行使時の払込金額	220円										

当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>⑥ 新株予約権の行使期間</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成21年5月15日から平成28年6月20日まで 2. 上記1.により定められる行使期間の始期にかかわらず、下記⑧4. 但書に定める事由が生じた場合には、⑧4. 但書の定めるところに従って、新株予約権は行使され得るものとする。 <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格220円 資本組入額110円</p> <p>⑧ 新株予約権の行使の条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員であることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。その地位を喪失したときに行使資格を喪失したものとみなす。ただし、当該行使資格を失った後も3ヶ月間（身体又は精神上の障害により当該地位を失った場合には1年間）に限り、当該行使資格を失った時点で下記4.により権利行使可能となっている新株予約権を行使することができる。 2. 新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、死亡した時点で下記4.により権利行使可能となっている新株予約権を、相続人が行使することができる。 3. 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。 4. 上記⑥の1.を条件に、新株予約権者は、既に行使した新株予約権の個数の累計が、それぞれの時点における権利行使可能数（以下に定義する。）を超えない限りにおいて、新株予約権を行使することができる。「権利行使可能数」とは、平成19年5月1日の1年後の応当日の翌日（以下「起算日」という。）において、割当を受けた新株予約権の4分の1に相当する数とし、以後これに、毎月、起算日と同一の日が到来するごとに、その翌日において割当を受けた新株予約権の48分の1に相当する数が加算される。ただし、(i)当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき（ただし、存続会社又は当社の完全親会社が新株予約権に係る義務を承継するときを除く）、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。

当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>5. その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p> <p>⑨ 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑩ 代用払込みに関する事項 該当事項なし</p> <p>⑪ 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 該当事項なし</p> <p>第23回新株予約権</p> <p>① 新株予約権の数 27個</p> <p>② 新株予約権のうち自己新株予約権の数 —</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>④ 新株予約権の目的となる株式の数 27,000株</p> <p>⑤ 新株予約権の行使時の払込金額 220円</p> <p>⑥ 新株予約権の行使期間</p> <p>1. 平成20年5月15日から平成28年6月20日まで</p> <p>2. 上記 1.により定められる行使期間の始期にかかわらず、下記⑧4.但書に定める事由が生じた場合には、⑧4.但書の定めるところに従って、新株予約権は行使され得るものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格220円 資本組入額110円</p> <p>⑧ 新株予約権の行使の条件</p> <p>1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取引先、コンサルタント等の当社協力先の地位（以下「行使資格」という。）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。当社の取締役会が、新株予約権者との契約又は継続的取引関係の終了その他当社と新株予約権者との関係の変化により新株予約権の行使を認めることが不適切であると認め、新株予約権の行使を認めない旨を決議し、当会社が新株予約権者に対し当該決議の通知を発したときに行使資格を喪失したものとみなす。ただし、当該行使資格を失った後も3ヶ月間（身体又は精神上の障害により当該地位を失った場合には1年間）に限り、当該行使資格を失った時点で下記 4.により権利行使可能となっている新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、死亡した時点で下記 4.により権利行使可能となっている新株予約権を、相続人が行使することができる。</p> <p>3. 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p>

当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>4. 上記⑥の1. を条件として、新株予約権者は、既に行使した新株予約権の個数の累計が、それぞれの時点における権利行使可能数（以下に定義する。）を超えない限りにおいて、新株予約権を行使することができる。</p> <p>「権利行使可能数」とは、平成19年5月1日の1年後の応当日の翌日（以下「起算日」という。）において、割当を受けた新株予約権の4分の1に相当する数とし、以後これに、毎月、起算日と同一の日が到来するごとに、その翌日において割当を受けた新株予約権の48分の1に相当する数が加算される。ただし、(i)当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき（ただし、存続会社又は当社の完全親会社が新株予約権に係る義務を承継するときに除く）、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。</p> <p>5. その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p> <p>⑨ 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑩ 代用払込みに関する事項 該当事項なし</p> <p>⑪ 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 該当事項なし</p>

当第1四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																											
—	<p>(3) 持分の取得による会社の買収</p> <p>Shanghai Genomics, Inc. 社を完全子会社化するために、当社は Shanghai Genomics, Inc. 社の持分を追加取得いたします。追加取得につき平成19年6月18日に上海財産権取引所より財産権取引証明書が発行されたことで、持分取得に関する契約が確定しました。</p> <p>① 持分取得の相手会社の名称</p> <p>上海創業投資有限公司 (13.29%) 上海張江高科技園區開發股份有限公司 (9.97%)</p> <p>② 買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>会社の名称 Shanghai Genomics, Inc. 事業内容 創薬開発ならびに生物化学的実験等の請負事業</p> <p>事業規模 (平成18年12月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>332,695千円</td> <td>(2,178万人民元)</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td>188,081千円</td> <td>(1,231万人民元)</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>△41,842千円</td> <td>(273万人民元)</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>△38,139千円</td> <td>(249万人民元)</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>492,297千円</td> <td>(3,223万人民元)</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>303,186千円</td> <td>(1,985万人民元)</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>100人</td> <td></td> </tr> </table> <p>③ 持分取得の時期</p> <p>契約完了時に持分を取得</p> <p>④ 取得する持分の取得価額および取得後の持分比率</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額</td> <td>486,477千円</td> <td>(3,000万人民元)</td> </tr> <tr> <td>持分比率</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </table> <p>⑤ 支払資金の調達および支払方法</p> <p>自己資金にて賄い、一括で銀行口座に振り込み</p>	売上高	332,695千円	(2,178万人民元)	売上総利益	188,081千円	(1,231万人民元)	営業利益	△41,842千円	(273万人民元)	経常利益	△38,139千円	(249万人民元)	総資産額	492,297千円	(3,223万人民元)	純資産額	303,186千円	(1,985万人民元)	従業員数	100人		取得価額	486,477千円	(3,000万人民元)	持分比率	100%	
売上高	332,695千円	(2,178万人民元)																										
売上総利益	188,081千円	(1,231万人民元)																										
営業利益	△41,842千円	(273万人民元)																										
経常利益	△38,139千円	(249万人民元)																										
総資産額	492,297千円	(3,223万人民元)																										
純資産額	303,186千円	(1,985万人民元)																										
従業員数	100人																											
取得価額	486,477千円	(3,000万人民元)																										
持分比率	100%																											